

池田市立地適正化計画（案）に対するご意見とそれに対する本市の考え方

令和7年6月2日（月）から6月23日（月）までの間、池田市ホームページ、広報誌などを通じて「池田市立地適正化計画（案）」についてパブリックコメントを実施しました。

○意見提出状況

提出者数 1 人 提出件数 1 件

○意見の反映状況

ご意見を踏まえ修正するもの 0 件

○ご意見の概要と本市の考え

※ご意見につきましては、趣旨を変えない範囲で文言を調整しております。

（１）計画等に反映する意見

な し

（２）その他（ご意見、ご質問等に対する回答）

No	意見概要	市の考え
1	土地利用計画について、メガソーラーの土地利用の現況や、その利用の適切な誘導方法が計画されておらず、また、人体、環境への悪影響が懸念される化学物質である PFAS 及びコロナウイルスのワクチン接種に伴う人体への悪影響の軽減施策も示されていないように思う。 地方行政の守備範囲や国政・府政との関係もあると思うが、市民に対する影響が大きく、計画に反映されるべきと思う。	「メガソーラーの土地利用」や「PFAS 等の化学物質」、「新型コロナウイルスワクチン接種に伴う影響」は、いずれも環境や市民生活に影響を及ぼす重要な課題ではありますが、立地適正化計画は都市再生特別措置法に基づき、将来の人口動向等を踏まえて、居住機能や都市機能の適正な配置、公共交通との連携を図る中長期的な都市づくりの方針を定めるものであり、主に都市構造や土地利用、施設の配置誘導などを対象としています。

		メガソーラーは再生可能エネルギーの推進として意義がある一方で、無秩序な開発による森林伐採や土壌流出が災害リスクや環境破壊につながるおそれもあることから、適切な立地の確保が重要です。そのため、太陽光発電事業者においては、盛土規制法の適用に加え、環境省の「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」や経済産業省の「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電施設）」など、関係制度を踏まえた対応が求められます。 PFAS やワクチン接種の影響については、環境・保健部門での専門的・科学的な知見を要する事項であり、必要に応じて国・府と連携しながら、市民の安全・安心の確保に向けて適切に取り組むべきものと認識しております。
--	--	---